

農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革の推進を求める意見書

平成28年11月11日、国の規制改革推進会議 農業ワーキング・グループ（以下「推進会議」という）は、農協改革に関する意見を取りまとめ、公表しました。

その公表された内容は、「1年以内に全国農業協同組合連合会（以下「全農」という）の農産物委託販売の廃止と全量買取販売へ転換すること。」、「1年以内に全農の購買事業を新組織へ転換し、メーカーに関連部門を譲渡売却すること。」、「農林中央金庫への譲渡により信用事業を営む地域農業協同組合（以下JAという）を3年後をめどに半減させること。」などです。

推進会議は、平成28年11月28日の会合において具体的な改革期限や信用事業譲渡等の提案は見送ったものの、全農に対しては購買、販売事業改革の年次計画策定を求め、政府等がその進捗管理を行う方針を示しました。

JA組織は、農業協同組合法の理念に基づいた自主性が尊重されるべき民間組織であり、自己改革を原則として担い手経営体を初めとする組合員の意見、意向に真摯に耳を傾けながら、農業者に寄り添った自律的な改革を進めています。

よって、国においては、地域農業及び地域経済の発展に資する自律的な農業・農協改革となるよう、推進会議の農協改革に関する意見に対し、慎重に対応するよう強く求めるものです。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成29年3月9日

宮城県大崎市議会議長 門 間 忠

内閣総理大臣
農林水産大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
（規制改革）
衆議院議長
参議院議長

殿